

茨城県知事

大井川 和彦 殿

## 新県立病院の整備に関する要望書

令和8年8月

笠間市

## 要 望 書

令和7年2月に「県立中央病院」と「県立こども病院」を統合し、新県立病院の整備を進める方針が示されたことを受け、市及び市議会において、5項目からなる「水戸保健医療圏の病院再編の方針に関する要望書」を提出いたしました。

その後、素案が示された新県立病院整備基本構想においても、地域医療への貢献が記載されるなど、地域の状況等も踏まえた検討が進められていることに感謝申し上げます。

先の要望でも記載したとおり「県立中央病院」は、多くの市民が医療サービスを楽しむ拠点であると同時に、周辺地域を中心にした福祉等の関連事業所の立地、小売店や飲食店など本市の地域経済の観点でも大きな影響を有する施設となっております。また、同病院は、同じく市内に立地する「県立こころの医療センター」や本市の市立病院などから「医療・福祉のまち」という本市の強み、特徴という観点においても重要なランドマークとなっています。

これらの現状を踏まえ、策定を進めている基本構想及び基本計画の検討において具体化する新病院の位置や機能をはじめ、跡地の利活用等につきまして、次のとおりご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

令和8年8月27日

笠 間 市 長      山 口 伸 樹

笠間市議会議長      畑 岡 洋 二

## 1. 市民等の医療環境の維持について

県立中央病院は外来及び入院患者の4割以上が笠間市民であり、本市の地域医療を担う重要な役割を果たしている現状を踏まえ、現在の総合病院としての多様な診療機能の継承とともに、救急医療機能についても確実な受入の継続を求めます。

また、市立病院をはじめとする市内の地域医療機関との連携を深め、新県立病院を核とした強固な地域医療連携体制を構築することを求めます。

## 2. 新県立病院の所在地について

新県立病院の所在地（住所表記）については、引き続き本市内とするよう求めます。

同時に、新たな立地先においても、周辺の居住者への配慮を含めた良好な環境形成に努めることを求めます。

## 3. アクセスインフラの充実について

受診者や勤務者の移動利便性及び安全性を確保するため、県道杉崎友部線の改良、拡幅及び歩道整備等の確実な実施を求めるとともに、国道50号から同県道への円滑なアクセスの確保に向けた対応を求めます。

併せて、JR友部駅からの公共交通手段の確保及び支援を求めます。

## 4. 現在地（跡地）の活用について

現在の県立中央病院及び隣接するリハビリテーションセンター跡地等の県有地について、今後の本市の成長に資する利活用の実現に向けた検討の早期着手を求めます。

また、利活用の検討にあたっては、地域経済の拠点ともなっている現状を踏まえ、関連する学校等のあり方についても跡地の利活用と調和し地域にとって最善の形となるよう求めます。